

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	612-1 中心市街地への誘客の強化	会計	01	一般会計
		款	07	商工費
		項	01	商工費
基本 施策	45 住む人にとって魅力ある商店・商店街をつくる	目	02	商工振興費
		細目	332	中心市街地等商店街活性化事業
行革大綱の重点事項番号		細目	51	中心市街地等商店街活性化事業
担当部署	コード	191400	担当者	43 - 2306
	名称	産業建設部商工労働観光課	氏名	福森 靖
		連絡先	(内線)	370

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	中心市街地の商店及び商店街 商工会議所・まちづくり会社	※対象件数
成果(どうする)	* 中心市街地の商店街の歩行者等の通行量が増え、にぎわいが回復する。 * 商店街の活力が回復する。 * 空き家・空き店舗が少なくなる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市補助金交付規則	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
H22 事業内 容	* 中心市街地の各商店街の賑わい創出事業を支援した。 ・銀座の館(和ホール、ギャラリー、トイレ)の活用管理 ・イルミネーション活動等活性化事業を展開 * 空き店舗等活用事業を実施し、まちなかの活性化を図るとともに起業家の支援を行った。	
社会情勢 の変化等	* 各商店の活性化・魅力アップを図り、賑わいを創出するための支援をする。(新規には南部エントランス活性化事業) * まちなか回遊を図るため「まちなか市」の支援を行う(まちづくり会社補助) * 中心市街地活性化基本計画(上)「積極的に空き家、空き店舗等の取組のため支援を」	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
空き家・空き店舗補助活用数	件	目標	3	4		2
		実績	3	5		2
		目標				
		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
通行者数(徒歩・自転車、4地点)	人	まちなか賑わい創出のための事業であるため、まちなかの通行者数を指標とした。	目標	3516	3893	4000	4270
			実績	2921	2835		
			目標				
			実績				

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの 財源 内訳	国庫支出金	14,234	3,983	5,310	5,310
	県支出金	4,387			
	地方債				
	その他				
	一般財源	9,847	3,983	5,310	5,310
事業投入人件費(B)		2.0人 14,400	2.0人 14,400	2.0人 14,400	2.0人 14,400
フルコスト(A)+(B)		28,634	18,383	19,710	19,710

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由	○	
中心市街地の商店が衰退しており、賑わい創出のために必要な事業である。		
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
○をつけた場合、影響の内容及び判断理由	○	
超高齢社会を見据えて、身近で日常の買い物ができる環境の整備が必要である。		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	予算の繰越の有無 無	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
効果性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	平成23年度の補助金について、年間を通して効果のある事業にしよう事業者に指導する。また、まちづくり会社に委託している空き家情報バンク整備事業を平成23年度中に完成させるよう指導する。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	商店街等への補助金(ソフト事業費)について、一部の商店街に商店街同士連携し、年間を通して効果のある事業を展開するよう話を持ちかけた。空き家情報バンク整備事業については、随時情報を収集し、WEB上で公開をしている。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	松本 浩典
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	中心市街地活性化基本計画の最終年度(平成24年度)までは、中心市街地の商業の活性化及び賑わいの創出のため集中して事業を実施する。それ以降は、その時点の状況により事業を実施していく。
現時点における課題、その他	各商店街が実施している活性化に資する事業について、実施している期間だけの効果ではなく、年間を通して効果があるような事業に改善する必要がある。
課題、その他に対する改善策	空き店舗だけでなく、業態変更等への取り組みについて、支援できないか検討していく。
(いつまでに、何を、どうする)	